

「広島県子供の読書活動推進計画（第五次）」骨子案について

1 要旨・目的

本計画は、国の法律により、策定が努力義務とされており、本県では、令和元年11月に第四次計画を策定している。計画期間（おおむね5年間）の終了に伴い、第四次計画の成果と課題を整理し、第五次計画を策定することにより、子供の読書習慣の形成と読書環境の整備を目指す。

2 現状・背景

- 県内の児童生徒の読書活動に関する状況は、策定時と比較して、「本に親しむ」に関しては、全ての校種において、不読率（1か月に1冊も本を読まない子供の割合）が増加傾向にあり、目標値に到達しておらず課題である。
- 「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」については、小学校は目標値に到達し、中学校及び高等学校は目標値に到達していないが、数値は増加傾向にある。

3 骨子案の概要

(1) 計画期間

令和7年から概ね5年間

(2) 策定に当たった考え方

社会情勢の変化や国の動向、広島県教育に対する大綱等、広島県が推進する教育施策を踏まえ、全ての子供たちが読書の楽しさや充実感を得られるよう、基本理念を「生涯にわたって読書に親しみ、人生をより深く豊かに生きようとする人づくり」とし、発達段階に応じた効果的な取組により、広島県全体で子供の読書活動を推進する。

(3) 取組の方向

次の5点の方向性を重点的な取組として進める。

- 絵本に触れる機会の充実 ・・・ 家庭での読み聞かせに対する意識の向上を図り、乳幼児期に絵本に触れる機会を充実させる。
- 電子書籍の充実【新規】 ・・・ 一人1台端末を活用した読書環境の整備を進める。
- 校長への働きかけ ・・・ 学校図書館長である校長のリーダーシップの下、学校全体で意図的・計画的な読書指導を実施する。
- 図書館を活用した学びの充実 ・・・ 児童生徒が目的に応じて本を読んだり、読書の意義を理解したりできる図書館を活用した学びを充実させる。
- 公立図書館との連携の促進 ・・・ 公立図書館と連携し、多様な図書館資料の環境整備を進める。

(4) 施策体系等

柱		中項目	成果指標
柱1	本に親しむ (楽しむ読書)	家庭・地域に対する読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・週に1回以上読み聞かせをしている保護者の割合の増加 ・ほぼ毎日読み聞かせを実施している園・所の割合の増加 ・「本を読むのが好きです」（小・中）、「本を読むことには、意義があると思います」（高）という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合の増加 ・「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合の減少
		乳幼児期における読書活動の推進	
		児童生徒に対する読書活動の推進	

柱		中項目	成果指標
柱2	目的に応じて読む（見つける読書）	学校図書館等を活用した学習の推進	・「興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合の増加
		日常生活等で本や資料を選び活用する取組の推進	
柱3	本から学び考えを深める（考える読書）	本や資料等を基に考えをもつ学習の推進	・「本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある」（小）、「本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある」（中・高）という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合の増加
		日常の読書活動を通じて考えをもつ取組の推進	
環境整備	人的整備の充実	多様な人々の参画	/
		多様な人材の育成	
	物的整備の充実	魅力的な読書環境づくり	
		関係機関連携の強化	

(5) 根拠法令

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（H13 成立 法律第 154 号）第九条

都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

4 スケジュール

区分	令和6年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
策定作業	骨子案			素案						パブコメ	策定		
文教委員会	●				●								
	骨子案				素案								

5 その他（関連情報等）

広島県子供の読書活動推進計画（第四次）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotoba/kodomonodokusyokatudou.html>

広島県子供の読書活動推進計画(第五次)骨子案

現行計画について

【計画期間】 令和元年 11 月から概ね5年間

【目的】 子供の読書習慣の形成

成果指標の達成状況

柱	取組	成果指標	達成状況
① 本に親しむ	本を読むきっかけの提供や本に親しませる取組の実施	1 か月に 1 冊も本を読まない子供の割合(不読率)の減少	目標値:(小)2%以下 (中)8%以下 (高)26%以下 R5 : (小)11.8% (中)17.5% (高)54.2% 【全校種】目標値に到達していない。
② 目的に応じて読む	目的に応じて本や資料を選んで読んだり、活用したりする取組の推進	興味・関心があることや学習に関する本や資料などを調べている子供の割合の増加	目標値:(小)60%以上 (中)60%以上 (高)60%以上 R5 : (小)67.7% (中)53.8% (高)26.7% 【小】目標値に到達。 【中・高】目標値に到達していないが、増加傾向。
③ 本から学び自らの考えを深める	本を読んで自分の生き方等を考え、表現する機会の提供	本を読んで自分の考えが広がり、自分の生き方等を考えたりの子供の割合の増加	目標値:(小)60%以上 (中)60%以上 (高)60%以上 R5 : (小)75.2% (中)57.1% (高)52.8% 【小】目標値に到達。 【中・高】目標値に到達していないが、高等学校は増加傾向。
④ 読書習慣の形成を支える環境整備	子供の読書活動の充実に向けた環境づくりや人材育成環境整備の推進		・人的整備の充実:取組目標6項目全てで達成 学校司書の配置状況【達成】 H29:(小)21.2% (中)29.2% (高)2.2% →R5 : (小)86.8% (中)83.2% (高)23.2% ・物的整備の充実:取組目標5項目中1項目で達成 公立図書館と連携している学校の割合【未達】 目標値:(小)100% (中)70% (高)40% (特)100% R5 : (小)75.7% (中)50.6% R4 : (高)63.4% (特)87.5%

国や広島県の施策の動向

【国の施策の動向】

○ 国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定(令和5年3月)

基本的方針

- I 不読率の低減
- II 多様な子どもたちの読書機会の確保
- III デジタル社会に対応した読書環境の整備
- IV 子どもの視点に立った読書活動の推進

【広島県の施策の動向】

- 安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン
- 広島県 教育に関する大綱
- 教育委員会主要施策実施方針
- 広島版「学びの変革」アクション・プラン

【広島県の教育施策と読書活動の関連】

- 子供の読書習慣の形成に向け、発達段階を踏まえた効果的な取組を家庭や地域、園・所、学校において推進
- 「主体的な学び」の実現に向けて、広島県の特徴や地域の課題など実社会と関連した学習等に対応できるよう、学校図書館の整備、公立図書館との連携を更に促進 等

課題等を踏まえた次期計画の方向性 ※詳細は別紙

○絵本に触れる機会の充実

【課題】 家庭での読み聞かせなど、乳幼児期において絵本に触れる経験が不足している。

小学校入学前に読み聞かせをしてもらった子供は、小学校5年生時に読書に関する興味が約5ポイント高い。

【方向性】 家庭での読み聞かせに対する意識の向上を図り、乳幼児期に絵本に触れる機会を充実させる。

○電子書籍の充実

【状況】 スマートフォンでのメールやSNS、動画視聴の時間が増加している。

電子図書館サービスが使いやすく、これからも使ってみようという生徒が多い。

【方向性】 一人1台端末を活用した読書環境の整備を進める。

○校長への働きかけ

【課題】 研修が校内全体に広がっていない。

不読率の低い学校ほど、学校経営計画に位置付け、学校評価によりPDCA サイクルを回しながら、読書指導を行っている。

【方向性】 学校図書館長である校長のリーダーシップの下、学校全体で意図的・計画的な読書指導を実施する。

○図書館を活用した学びの充実

【課題】 学校図書館や公立図書館が活用されていない。

探究的な学びが充実している学校は、本や資料を活用して調べている児童生徒の割合が高い。

【方向性】 児童生徒が目的に応じて本を読んだり、読書の意義を理解したりできる図書館を活用した学びを充実させる。

○公立図書館との連携の促進

【課題】 読みたい本を読むことができる読書環境が整っていない。

公立図書館と連携している学校の児童生徒は、本を読むことが好きで、不読率が低い。

【方向性】 公立図書館と連携し、多様な図書館資料の環境整備を進める。

次期計画の概要

【計画期間】 令和7年から概ね5年間

【基本理念】 生涯にわたって読書に親しみ、人生をより深く豊かに生きようとする人づくり

【5年後の目指す姿】

○ 子供が読書を楽しみ、主体的に本を読んでいる。

・ 週に1回以上読み聞かせをしている保護者の割合の増加
年長児 70%以上 0~2歳児 75%以上

・ ほぼ毎日読み聞かせを実施している園・所の割合の増加
幼稚園・保育園・認定こども園 100%

・ 「本を読むのが好きです」(小・中)、「本を読むことには、意義があると思います」(高)という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合の増加
小学校 90%以上 中学校 80%以上 高等学校 ●%以上

・ 「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合の減少(不読率の低減)
小学校 2%以下 中学校 8%以下 高等学校 26%以下

○ 子供が様々な選択肢の中から、目的に応じて本や資料を選び、活用している。

・ 「興味・関心があることや学習に関する本や資料を活用して調べている」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合の増加
小学校 80%以上 中学校 70%以上 高等学校 60%以上

○ 子供が読書を通じて、考えを上げたり自己の生き方に生かしたりしている。

・ 「本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある」(小)、「本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある」(中・高)という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合の増加
小学校 80%以上 中学校 70%以上 高等学校 60%以上

※ 成果指標に示す小学校、中学校、高等学校には、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育課程を履修している特別支援学校を含む。

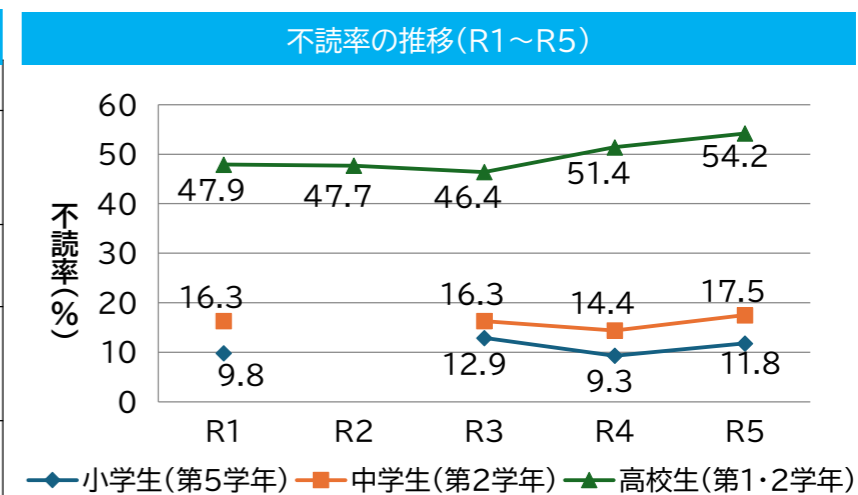
【施策体系】

柱		中項目
全ての 子供の 読書 習慣 の 形成 に 向け て	柱1 本に親しむ (楽しむ読書)	家庭・地域に対する読書活動の推進 乳幼児期における読書活動の推進 児童生徒に対する読書活動の推進
	柱2 目的に応じて読む (見つける読書)	学校図書館等を活用した学習の推進 日常生活等で本や資料を選び活用する取組の推進
	柱3 本から学び考えを深める (考える読書)	本や資料等を基に考えをもつ学習の推進 日常の読書活動を通じて考えをもつ取組の推進
環境 整備	人的整備の充実	多様な人々の参画 多様な人材の育成
	物的整備の充実	魅力的な読書環境づくり 関係機関連携の強化

【基本方針】

- ① 読書習慣の形成に向け、全ての子供たちが読書の楽しさや充実感を得られるよう、発達段階に応じた効果的な取組を行う。
- ② 関係機関等との連携・協力による横断的な取組が行われるよう努める。
- ③ 推進計画の内容や目標の達成度等の点検や評価、見直しを行う。

第四次計画の取組		
柱	取組の方向性	具体的な取組(一部抜粋)
本に親しむ	本を読むきっかけの提供や本に親しませる取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 園・所における絵本の読み聞かせに係る研修や訪問支援 「けんりつ・おはなし会」の実施 夢あふれる学校図書館見学会の実施 保護者参加体験型学習プログラムの実施 司書教諭等研修の実施
目的に応じて読む	学習において、自主的な読書活動につなげる取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 県大会等を通じた学校図書館を活用した授業の紹介 司書教諭等研修の実施
本から学び自らの考えを深める	本を読んで自分の生き方等を考え、表現する機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 「青少年図書モデル展示」の実施 県立図書館による、学校図書館や市町立図書館への展示資料リストの提供 司書教諭等研修の実施 中学校教科教育推進研修(国語科)による並行読書を取り入れた授業改善の実施
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 人的整備の充実 物的整備の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 公立図書館と連携した図書資料の貸出 発達段階に応じた図書館資料の収集 司書教諭や図書館職員のスキルアップに向けた研修の実施



成果(○)と課題(●)を踏まえた次期計画の方向性

- スマートフォンでのSNSや動画視聴の時間(平日)[R4]
 - 小学生 1時間以上 49.1%(4時間以上 11.0%)
 - 中学生 1時間以上 75.3%(4時間以上 16.6%)
- メールやSNS等の利用時間(平日)
 - 高校生 1~4時間以上 68.1%[R1] → 77.5%[R5]
- 電子図書館体験サービスを受けた生徒の反応[R5]
 - 「使いやすかった」と回答した生徒の割合 74.6%
 - 「これからも使ってみよう」と回答した生徒の割合 70.1%
- 興味・関心があることや学習に関する内容を、本や資料を活用して調べている児童生徒[R5]
 - 小学生(探究指定校) 71.0% (県平均) 67.7%
 - 中学生(探究指定校) 54.5% (県平均) 53.8%
- 発達段階や実態に応じた本に親しませる取組を行っている。
 - 小学校 86.4%[R1] → 94.0%[R5]
 - 中学校 88.4%[R1] → 93.3%[R5]
 - 高等学校 71.7% [R1] → 76.3%[R5]
- 小中学校：昼休みや放課後、学校が休みの日に、学校図書館や地域の図書館を週に1回以上利用する児童生徒
 - 小学生 13.6%[R1] → 11.6%[R5]
 - 中学生 7.3%[R1] → 6.0%[R5]
- 高等学校：学校図書館をよく利用する生徒 8.7%[R1] → 9.6%[R5]

